

# 児童扶養手当・特別児童扶養手当の申請はお済みですか

次の要件に該当する方で、まだ手当を受けていない方は申請をしてください。ただし、所得制限があります。

## 児童扶養手当

【支給対象となる方】市内在住で、次のいずれかに該当する方を養育している父親か母親、または養育者

- ① 父母が離婚した児童② 父または母が死亡した児童③ 父または母が重度の障害を持つ児童④ 父または母が生死不明の児童⑤ 父または母に1年以上遺棄されている児童⑥ 父または母が1年以上拘禁されている児童⑦ 母が婚姻によらないで生まれた児童⑧ 父または母が、母または父からの申し立てにより発せられたDV保護命令を受けた児童

## 特別児童扶養手当

【支給対象となる方】市内在住で、次のいずれかに該当する20歳未満の障害児を養育している父親か母親、または養育者

① 知的障害(愛の手帳1、3度程度)がある児童② 身体障害(身体障害者手帳1、3級程度)がある児童③ 前記①・②と同程度の疾病もしくは身体または精神の障害がある児童

## 国民健康保険限度額適用認定証と標準負担額減額認定証を交付します

① 70歳以上の被保険者で住民税非課税世帯の方

申請により「限度額適用・標準負担額減額認定証」の交付が受けられます。

## 長期入院の場合

過去12ヶ月の入院日数が90日を超える住民税非課税世帯の方は、申請するとさらに食事代などが減額される場合があります。該当する方は、手

では、手当の支給開始から5年が経過した方に「一部支給停止適用除外事由届出書」を6月中に送付しました。現況届と一緒に提出してください。

## 特別障害者手当・障害児福祉手当など受給資格の所得制限限度額は8月以降も据え置かれます

※対象児が障害を理由とする公的年金を受給している場合は対象になりません。なお、申請には指定の診断書の提出が必要ですが、省略できる場合があります。

## 現況届の提出をお忘れなく

児童扶養手当と特別児童扶養手当の現況届は、受給資格の確認のために必要なものです。提出がないと12月期支払分から手当が支給されない場合がありますので、ご注意ください。認定されている方には現況届のお知らせを郵送します。受付期間中に児童青少年課(市役所2階)で手続きをしてください。

## 都営住宅の入居者を募集します

【募集の種類・対象】①ポイント方式(家族向けのみ)②単身者向け・単身者用車いす使用者向け・シルバーピア(単身者向け・2人世帯向け)③事業再建者向け定期使用住宅

【募集案内配布期間・場所】土曜・日曜を除く8月1日(火)～9日(水)に都市計画課(市役所5階、上の原ひばりが丘・滝山の各連絡所

【申し込み】8月15日(火)までに(必着、募集案内に同封の申込用紙・封筒に必要事項を記入の上、郵送を。詳しくは同公社募集センター

【お問い合わせ】470・7736へ。詳しくは同課470・7732へ。

## 地域の子どもたちみんなあつまれ！「お日さまサンサンフェスティバル」

障害のある子どもたちが、ボランティアの皆さんと一緒に、楽しい遊びの1日を過ごすことができます。生涯学習センター参加できる楽しい催しです。全館を使用して、いろいろ

## 小児慢性疾患医療費助成の更新手続きのお知らせ

小児慢性疾患医療費助成の医療費をお持ちの方で、引き続き医療費助成を希望する方は、更新手続きが必要です。更新に必要な書類などは都が

## 生産緑地法などの改正に関する説明会を開催します

生産緑地法などの改正に伴い、農地を所有している皆さんに制度をより詳しく理解していただくため、市農業委員会と東久留米市都市農政推進協議会の共催で説明会を開催

【日時】8月31日(木)午後4時から(都市農政推進協議会の総会後に行うため、時間は前後します)

## 母子・父子自立支援プログラム策定事業のご案内

市では、個々の児童扶養手当受給者の状況・ニーズなどに応じた自立支援プログラムを策定し、これに基づいて、各種支援事業を

特別障害者手当などの所得制限限度額表

扶養義務者等の人数	0人	1人	2人	3人	4人	5人
所得の区分						
本人	360万 4,000円	398万 4,000円	436万 4,000円	474万 4,000円	512万 4,000円	550万 4,000円
扶養義務者など	628万 7,000円	653万 6,000円	674万 9,000円	696万 2,000円	717万 5,000円	738万 8,000円

注意ください。

【受付時間・会場】午前8時半～正午と午後1時～5時15分(土曜・日曜日、祝日を除く)に障害福祉課(市役所1階)で

【対象】原則として市内に住所を有する児童扶養手当受給者(生活保護受給者は対象外)